小平町高齢者グループハウス「やすらぎ荘」
入居者を募集しています

■所 在 地　　小平町字小平町377番地の２
■募集室数　　１室
■入居資格　　小平町に住所を有する、おおむね65歳以上で介護保険法に基づく要介護認定申請において「自立」と判定された、一人暮らしの者および夫婦のみの世帯で、次の要件に１つでも該当する方
①高齢者のため独立して生活することに不安のある方
②生活環境又は住宅事情等の理由で、現に住んでいる居宅において、日常生活を営むことが困難な方
③扶養義務者がない者又は家庭の事情により家族と同居して生活することが困難な方
■使用料等　　居室使用料（月額）　11,300円
共有室使用料（１人入居の場合）（月額）　2,000円
（２人入居の場合）（月額）　4,000円
※居室における光熱水費（電気料、上下水道料）は、各室ごとの自費負担となります。
■入居募集の期間
期限は特に定めませんが、先着順にて書類選考の上決定いたします。
■申込み及び問い合わせ先
役場保健福祉課福祉係（☎56‐2111　内線272・273・287）
若しくは、鬼鹿支所（☎57‐1111）、達布支所（☎58‐1111）

国民年金任意加入制度について

国民年金制度は、原則として20歳から60歳までの40年間の加入・納付状況によって、年金額が決定されます。保険料免除期間がある場合や、やむを得ない事情により過去に納められなかった期間がある場合、国民年金に加入していない期間があるなど満額の年金を受け取ることができない方が、ご本人様の申出により、任意で国民年金に加入し、年金額を増額することができます。（厚生年金保険（サラリーマン等）、共済組合（公務員等）の被保険者（第２号被保険者）の方は、任意加入することはできません。）
具体的には、次の①～③までのすべての条件を満たす方が対象者となります。
①日本国内に居住する60歳以上65歳未満の方
②老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けていない方
③20歳から60歳までの年金保険料の納付月数が480ヶ月未満の方
任意加入で納付できる月数は最大で60ヶ月（５年間）です。60ヶ月納付した場合、年額で99,000円増額します。（年金増加額＝平成21年度の老齢基礎年金792,100円×任意加入月数÷480ヶ月で算出（算出額の50円未満は切り捨て）しています。）
※保険料の月額は、14,660円（平成21年度額）です。
※保険料納付については、原則口座振替によることになっています。
※その他に、年金額を増額する方法として、ご本人様の申出により国民年金保険料に付加保険料（月額400円）を上乗せ納付することができます。付加保険料を納付した場合、老齢基礎年金に付加年金（１ヶ月につき200円）が上乗せされます。２年以上受給した場合、支払った付加保険料以上の付加年金を受け取れるとてもおトクな制度になっています。
※日本人で海外に居住する20歳以上65歳未満の方、老齢（退職）年金受給権を有する60歳未満の方についても任意加入することができます。また、昭和40年４月１日以前に生まれた方で、65歳まで加入しても年金を受け取る権利がない方は、70歳まで加入できる「特例任意加入制度」もあります。
◎申込・問い合わせ先　役場総務課住民係（☎56-2111　内線212）又は留萌社会保険事務所（☎43‐7211）

ゆったりかんバス送迎運行表

町内無料送迎バス　６月８日(月)・22日(月)

お帰り時刻は、ゆったりかん発１４：３０となります。

ゆったりかん行			
停留所	時　刻	停留所	時　刻
鬼鹿小学校	９：５５	臼谷寿の家	１０：３５
鬼鹿郵便局	１０：００	小平商工会	１０：４０
ローソン鬼鹿店	１０：０３	湯田宅車庫	１０：４１
第１広富バス停	１０：０６	小平小学校	１０：４２